

ひょうごケアリーバー応援企業 ロゴマーク取扱要領

1. 目的

本要領は、ひょうごケアリーバー応援企業に係るロゴマークの適正な使用を図ることを目的とする。

2. 使用対象者

ひょうごケアリーバー応援企業として県が認定した企業に限る。

3. 使用条件

- (1) ロゴマークのデザインを改変しないこと
- (2) ロゴマークを用いた誤認・誤解を招く用途に使用しないこと
- (3) 営利目的での使用を行わないこと
- (4) 別添ガイドラインに記載の色、サイズ、余白等について厳守すること

また、以下の場合は、使用不可とする。

- (5) ひょうごケアリーバー応援企業の趣旨に反する場合
- (6) 法令または公序良俗に反し、または反する恐れのある場合
- (7) その他、県が不適当と認める場合

4. 使用方法

ロゴマークは、以下の媒体において使用することができる。

- (1) 印刷物（名刺、パンフレット、ポスター、チラシ等）
- (2) ウェブサイト、SNS 等のデジタル媒体
- (3) 看板、のぼり、展示物等の広報資材
- (4) その他、本要領で記載のない物への使用については、兵庫県福祉部児童家庭課に相談の上、使用すること

5. 使用の制限・取消

本要領に違反した場合または不適切な使用により、ひょうごケアリーバー応援企業の信用を損なう恐れがあると県が判断する場合、使用の中止及び認定企業の取消を行うことがある。

6. その他

本要領に定めのない事項については、兵庫県福祉部児童家庭課と協議を行うこととする。